

I V Y 大分医療総合専門学校 卒業認定について

I V Y 大分医療総合専門学校の教育目標は学生便覧にも記載しているように、次のようになっている。

○教育目標

1. 専門的最高の知識・技術を身につけること。
2. 専門的資格を取得すること。
3. 希望にかなった就職をすること。
4. 社会人としてのマナーを身につけること。

尚、専門的技術については、教育課程を展開する中で達成できるように指導し、社会性の側面については、日々の生活の中で達成できるように指導している。

以上のことを踏まえた卒業要件を設定し、卒業判定については以下のように規定を定め適切に実施している。

○卒業認定要件

学則に定めるように、以下の条件を満たした者を課程が修了したとして卒業認定する。

①修業年限による課程の修了に必要な時間数を履修すること。

- ・ 1 年課程においては 8 0 0 時間以上 3 0 単位以上
- ・ 2 年課程においては 1 7 0 0 時間以上 6 2 単位以上

なお、歯科技工学科については、1 8 7 0 時間 7 8 単位を取得すること。

②当該科目の必要時間数に出席し、期末試験に合格すること。

③所定の修業年限以上在学し、所定の納付金を完納していること

○卒業認定手続き

担任が卒業要件の充足状況を確認し、卒業判定会議において協議し、学校長が判定を行う。

卒業要件を満たさない者については、補習等により要件が満たされた時点で学校長が再判定を行う。